

記 者 会 見 資 料 平成 30 年 11 月 12 日

西東京市役所〈仮庁舎〉の整備

~暫定的な対応方策に基づく保谷庁舎機能の再配置~

1 仮庁舎の整備

市庁舎については、「庁舎統合方針(平成 28 年 12 月)」に基づき、平成 45 年度の 庁舎統合に向け、喫緊の課題解決として「暫定的な対応方策」を進めています。

具体的には、保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置いたします。

仮庁舎については、平成31年4月頃から平成32年1月末の完成を目指して、整備

を行う予定です。

く仮庁舎の概要>

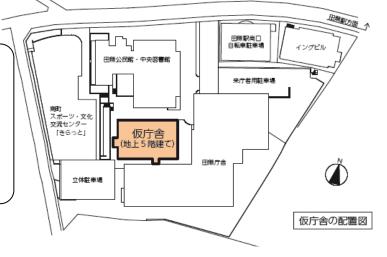
延べ面積 3,318.1 ㎡

構 造 鉄骨造・5 階建て

整 備 手 法 リース方式

リース期間 平成32年2月~平成45年3月

リース料合計 906,098,400 円





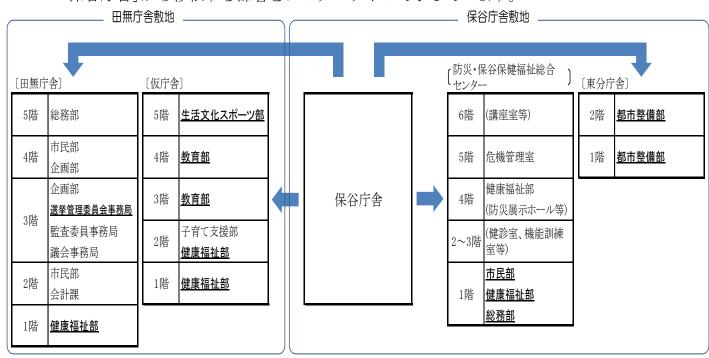
- ※ 田無庁舎北側(道路側)から見たイメージです。
- ※ 全体を示すために、2階正面玄関につながるスロープ(左上)や図書館(右側)を破線で示しています。

2 仮庁舎の整備スケジュール

	30年度		31年度				32年度				
市民広場の解体工事			7	(30	年 10	· 月~3 ·	。 31年:	· 3月) ·			
仮庁舎整備工事							> (3	31年4	· 4 月~	· 32 年 ·	1月)
保谷庁舎機能の再配置			(32	2年2	月以降	降(次)		<u> </u>			

<再配置の概要>

「保谷庁舎」から移転する部署をアンダーラインで示しています。



【問い合わせ先】 総務部 管財課 (TEL: 042-460-9812)

資料のポイント

〇保谷庁舎再配置に伴う窓口機能について

- ・田無庁舎敷地では、健康福祉部の配置について、市民サービス向上の観点から、来庁者の利用動線、バリアフリーに配慮し、各種相談・窓口サービスを田無庁舎1階と仮庁舎1階の、同一フロアに配置する。
- ・保谷庁舎敷地では、健康福祉部の窓口サービスについて、保谷保健福祉総合センターに配置する部署で手続き等が完結できるよう、組織体制の構築を検討する。